

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401379		
法人名	医療法人 北愛会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	〒802-0022 福岡県北九州市小倉北区上富野3丁目17番1号 Tel 093-541-0314		
自己評価作成日	令和02年09月04日	評価結果確定日	令和02年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和02年10月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は併設する老健施設と合同で新型コロナウイルス感染予防特別会議を週一回開催し施設長や各管理者と対応や予防策を話し合い、当ホームでも感染予防を十分に行っています。やむを得ず、外出レクの自粛やご家族様の面会制限を行なう事もあり、入居者様のストレスも考えられる為、出来る限りホーム内でイベント事を考え実施しています。ご家族様へは、ホーム便りやFacebook等のSNSを使用し状況の報告を行っています。職員も新しい生活方法や業務方法を常に行っている為、ストレスの事を考慮し出来る限り希望休等を聞けるよう工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくらんぼ」は、地域密着型介護事業所として、認知症高齢者が安心して生活できる環境を整えて19年前に開設した定員9名のグループホームである。地域医療に貢献してきた母体医療法人が、地域の要望に応えて看取り支援にも取り組み、地域住民との信頼関係は深い。利用者と職員は地域の一員として行事や活動に参加し、ホームのイベントを通じて、地域の街づくりにも貢献している。母体医療法人医師による往診と看護師、介護職員との連携で安心して任せられる医療体制が整っている。調理専門の職員による手作りの美味しい食事を提供し、らっきょう漬、梅ジャム、桜餅作り等、作って食べる楽しい「食」の支援に取り組んでいる。リフレッシュ休暇の導入や資格取得、外部研修受講の奨励等、職員が気持ちのゆとりと、仕事にやりがいを持つよう配慮し、行動力のある管理者を中心に、質の高い職員が、「まごころ、やさしさ、誠意」を持って、利用者が安心して最後まで暮らせる環境を整えているグループホーム「さくらんぼ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月1回ケア会議の中で、理念に沿ったケアが各入居者に個別に展開されているか確認・評価を行っている。又、理事長へは個人の訪問診療時に状態報告を行いアドバイスして頂き良質なサービス提供に努めている。現在はスタッフ会議の開催方法を検討中です。	「基本理念」を見やすい場所に掲示し、「今日伝達帳」の一番上に理念を明示し、職員が毎日必ず読めるように工夫する等、理念の共有に取り組んでいる。また、スタッフ会議で、理念が日常介護の中で実践できているかを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設する老健施設が町内会に入っている為、地域交流担当が月1～2回の会合に地域の一員として参加している。様々な行事・イベントにも利用者又は職員が出来る限り参加していたが、感染予防対策を考えながら今後の取り組み方法を検討中です。	コロナ対策以前は、校区の体育祭への参加や子ども夏祭りの手伝い、延命寺川の清掃活動等、地域の一員として交流に努めていた。法人全体の夏祭りの開催は状況から困難であるが、収束したら地域の方や家族、ボランティア等、多くの参加を要請し、近隣幼稚園の園児との相互交流も継続出来るように取り組んでいく。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	母体の委員会で「地域広報委員会」があり、その活動で地域への奉仕活動を話し合っている。例では、餅つき大会の際に施設を開放し施設説明会を実施しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は市の介護保険課の指導の下、関係各所へ事前にさくらんぼ内での日々の状況や実践報告等を写真を取り入れた書類を郵送にて送っています。意見や助言があればその都度いただいています。意見等があった際はスタッフへ伝達しサービス向上に努めています。	さくらんぼ家族会、地域代表、地域包括支援センター職員の参加を得て、運営推進会議を開催している。ホームから近況・状況報告を行い、写真を資料として添付して利用者の暮らしぶりを伝えている。参加委員から、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、出された意見はホーム運営や日常の介護に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の集団指導には必ず参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。又、分からないことは積極的に質問するよう努めている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状や取り組みを伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は介護の疑問点があれば、行政担当窓口へ直接電話で尋ね、事故等があった場合も、その都度報告している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険制度に則り、身体拘束マニュアルを作成している。法人全体の委員会にも担当者が参加し、各部署の実態把握・情報の共有を図り、法人全体で身体拘束に関する課題等を解決する体制が整っている。又、毎月1回のケア会議に身体拘束に関する項目を設け、拘束が行われていないか確認をおこなっている。常日頃からスタッフ同士でケア方法を話し合っている。	身体拘束の職員研修が義務化され、毎月のケア会議で身体拘束について研修し、法人全体の委員会活動においても情報を共有し、課題解決に向けて取り組んでいる。気づいたことを職員間で注意し合えるように、「グッドジョブカード」の取組で言いやすい関係作りに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアル又は倫理規定等を作成し、各種会議内等で周知意識向上に努めている。各部署の内部研修等にもコンプライアンスをテーマに虐待防止関連の勉強会を行っている。常にスタッフ同士で声掛け・関わりの仕方等について話し合いを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新規、更新契約時には必ず権利擁護に関する説明を行っている。説明時には資料等を添付し、より具体的に分かりやすく説明を行っている。又、各部署での内部研修等にも資料を参考に権利擁護に関する勉強会を各職員に行い理解を深めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について外部、内部の研修の中で学ぶ機会を設け、制度について理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、契約時に、利用者や家族に説明している。現在、制度を活用している利用者はいないが、相談があれば、内容や申請手続きについて説明し、関係機関に繋げている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約の前には必ずご本人とご家族の面談を行い、十分な説明の下、理解を得ている。入院加療が必要な為の退居やその他の理由での解約についても説明し理解を得ている。又、法改正による契約事項の変更等についても個別にご家族へ説明し理解を求めている。上記の解約については必要によっては主治医からも説明を行ってもらっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームでは直接ご家族様から口頭でご要望や苦情を聞かれる事が多く、その後は法人全体で苦情処理委員会を設置しており、運営会議等を通じて話し合いを設けている。その他、玄関又は老健玄関側にご意見箱を設置し、常時意見等を受け付け少しの不安や疑問でも相談して頂けるよう努めている。	家族の面会や、介護計画書の説明時にケアマネージャーがコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取っている。年2回開催される家族会にはほとんどの家族の参加があり、その中で家族の思いや求めている事を聞き取り検討し、ホーム運営や日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長がスタッフからの意見等を出来る限り、理事長・統括理事・事務長等に報告・相談を行い業務改善に努めている。ケア会議では必要に応じて業務改善の意見の聞き取りを行っている。又、年度末の職員自己評価の際にも、個別の面談だけでなく、定期的に職員と面談を行い各職員の意見又は要望等を聞き出せる機会を設けている。日々の業務にもきちんと意見を出せるような良好な人間関係・環境に十分な配慮を行っている。	毎月第一月曜日に開催するケア会議では、業務改善に向けて活発な意見交換を行っている。年2回、個人面談を実施し、職員の意見や提案を聞いて、ホーム運営に反映させている。スタッフ会議には理事長、統括理事、事務長が参加し、職員の要望に応じて9名の利用者のカンファレンスを丁寧に行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「キャリアパス」制度に基づき個々の職員がやりがい又は意識が向上できる環境を構築できるよう日々取り組んでいる。時間外勤務が必要な際は、手当を支給し過重労働等にも配慮している。出来る限り業務時間外が行われないよう、状況変化を見ながら業務改善を行っている。今後も良好な職場環境を引き続き構築しストレスフリーな職場環境を目指している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては性別や年齢等の理由で採用対象から排除することはしていない。ハローワークの募集内容にも年齢や性別の限定は記載していない。修学の為の奨学金制度により、各職員の資格取得や自己研鑽の為の環境整備が法人全体として構築されており、個々の職員の働く意欲の向上に努めている。	職員の募集は、年齢、性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。リフレッシュ休暇の導入等、少しずつ職員の処遇改善に取り組むと同時に、資格取得や研修受講を奨励してスキルアップを図り、職員が向上心とやりがいを持って働けるよう配慮している。職員間の関係も良く、働きやすい環境の中で職員の離職も少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各部署の研修計画に、コンプライアンス研修を組み込み、その中で人権教育等に関する勉強会を行っている。個々の対象者に合ったサービスを展開することが、一人ひとりの人権尊重に繋がることを周知し、サービスを提供している。	利用者の人権に関する法人内研修を毎年実施し、職員が交代で外部研修を受講し、人権尊重について、職員の意識づけを行っている。さくらんぼの基本理念の中にも、「利用者の尊厳を守ります」と謳い、常に職員は理念を意識した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の得意・苦手分野をホーム長は把握し、個々の特性を活かせる役割分担等を行っている。苦手分野では少しずつ改善してもらえるよう努力をされている。研修に関しては、内部研修はビデオ研修に変更しスタッフの開いている時間を利用してもらっている。外部研修は各自の参加したい物を選択してもらっている。他職員にも伝えることが出来るよう復命書の記載・回覧を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内には様々な職員が在籍しており、同職種又は他職種と協働で進める委員会活動やその他イベント行事等の活動を通して感染対策を行いながら交流の機会を持つことが出来る。又、他職種に個別に相談したり、助言・アドバイスを頂き、サービスの質の向上に日々努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は環境の変化もあり不安に感じている入居者に対し、本人・家族ともにしっかりアセスメントを取り安心して過ごしていただけるよう支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様と密に連絡を取り、どのような暮らしを望んでいるかニーズを吸い出しケアプラン等に反映させている。ご家族様とは連絡がしやすい環境にあり、意見をしてもらえる様務めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が過ごしやすい様関係づくりから始め、よりよい空間になるようやりたい事や環境整備を行い何が必要なのか職員全員で話し合っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	集団生活の場において、対職員ではなく入居者同士で会話できる場面を多く作っている。レクリエーションや生活リハビリを一緒に行うことにより良好な関係を作ることが出来る。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に日々の生活を知ってもらえる様に事業所便りやSNSを活用している。現在は、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、短時間の面会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様から馴染みの場所等を事前に聞き出し、外出レク等の際には少し立ち寄りし回想を促せるよう支援している。面会制限中は、建物の構造を利用して窓越しでの面会やテレビ電話で面会ができるご家族様に案内を行い、気軽に面会に来れるような体制をとっている。	親しい人との手紙のやり取りは、家族の了解を得て、職員が取り次いで支援し、職員は、外出レクの帰りに利用者の行きたい所に立ち寄り等、利用者の馴染みの関係を大切に支援している。利用者の友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げるように配慮し、また来て頂けるよう声掛けしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の重度化や身体機能の低下等により、共同作業や家事活動に制限される事もあるが、できる限りその場の雰囲気や他者との会話等が行えるような距離感を意識し、各職員の対応を統一し対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向を聞いた上で、連絡や季節の挨拶状を送り継続した付き合いを大切にしている。又、相手からも気軽に連絡や相談をしやすい関係づくりに日頃から努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居担当者を中心にご家族や本人から暮らしの希望又は要望を聞き出している。本人のしぐさや表情等を観察し言葉にならない思いを察知するよう努めている。課題が見つかった時点でホーム長や介護支援相談員と小カンファレンスを行い、本人本位の思いを探りつつ解決策を話し合っている。	職員は、日常生活の中で、利用者の思いや意向を聴き取り記録紙、職員間で共有して、実践に繋げている。また、意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や目の動き、仕草等から、利用者の思いが汲み取れるように努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には必ず利用されていた事業所から情報を頂き、アセスメントに活かしている。それを基にできる限り沢山の関わりを持ち、趣味等を聞き出している。又、それらの情報をスタッフ全員で共有し統一したケアに努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共同生活の中で機能低下の防止に繋がる個々の役割を担っていただいているが、その時に表出されるしぐさや行動・言動はもちろんいつもと何か違うと感じた時にもその事柄をケア記録等へ書き留め、情報収集し課題分析に役立てている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員で毎月開催されるケア会議内のカンファレンス等にて様々な意見や見解等を出し合う機会を設けている。ご家族様には面会時や電話等で現状の報告・支援方法の変更をお伝えしている。	担当職員は利用者や家族の意見や要望を聴き取り、理事長参加のスタッフ会議、毎月のケア会議の中のカンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。入退院や状態変化があれば、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画の作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様お一人お一人の生活状況・活動内容は毎日ケア記録に残している。様々な気づきや工夫は申し送りノートや管理日誌の特記事項に記入し、職員は勤務前に目を通す事で情報を収集し共有を図っている。又、ケアプラン実施記録において、支援を行ったか、実施出来なかったかをチェック・評価しその後のケアプランに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症の重度化や身体機能低下が進行しており、日々の状態の変化やそれに対応できる体制作りを行っている。隣接している老健施設の看護師やリハビリ(OT・PT・ST)とも連携してサービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に職員が積極的に参加し、地域の方と直接顔を合わせる事で繋がりができ、市民センターのピアノ演奏や母子寮の餅つき大会に声をかけていただいて参加する事で、入居者様のQOLを高める事に繋がっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様、ご家族様が希望するかかりつけ医を優先しているが、合馬理事長を主治医として希望される方が多く、理事長の月2回の定期訪問診療・内服薬の処方もしていただいている。歯科や眼科は近医、急変時は協力医療機関に受診できる体制をとっている。	母体医療法人医師による定期往診と、併設施設の看護師、介護職員の連携で、安心の医療体制が整っている。発熱や急変時にも、医師とやり取りしやすい関係を築き、受診もスムーズである。状態変化や急変時には、家族と密に連携して医師も交えてその都度見直しを図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者様の日頃の状態を把握し、普段と違うと感じればバイタルサインチェックやSPO2測定を行い、医療連携体制をとっている。看護師に報告、看護師から理事長に上申し、指示を仰ぎ、その指示を介護職員に伝え適切な処置や服薬ができるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関に入院した際は速やかに介護添書や主治医意見書を情報提供出来るようにしている。入院中は医療連携と密に連絡を取りご家族様とも情報共有を図り、円滑にホームに戻っていただける様に努力している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては、ご家族様に契約時に説明を行っている。過去2名の入居者様の看取りを行ったが、その際に行った勉強会等を生かし、医療連携を整え今後も看取り支援に取り組む。	契約時に、重要事項説明書を基に、重度化やターミナルケアに向けたホームの方針を、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を取りながら、主治医や関係者と話し合い、関係者で協力体制を築き、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時や事故時に備え、マニュアルを全職員が目につく場所に設置している。法人全体の研修時に消防士を招いた救急救命・消防訓練の実践演習を行い、知識向上を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スタッフルームに災害時に備え、避難経路図を提示し、全職員が目につくようにしている。さくらんぼ内で避難訓練を行っている。	法人全体の避難訓練を年1回実施し、併設事業所職員との連携を確認している。その他、ホーム単独での夜間想定訓練を定期的に行い、2階の利用者9名を安全な場所に一時避難して救出を待つ体制が整っている。また、災害時に備えて、非常持ち出し袋や非常食、飲料水の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの生活歴や既往歴を全職員が把握し、入居者様の意思を尊重し声掛けや関わりを行っている。個人の記録の取り扱いに注意し収納場所の徹底、秘密保持に努めている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護について、出来るだけこれまでの習慣やその方の思いを大切に介護サービスに取り組んでいる。声掛け時の言葉遣いや声の大きさ、対応の仕方についても、常に注意して取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人一人の日常生活で自己決定を行っていただく事が出来るよう声掛け・関わりを行っている。意思表示の困難な方にも工夫をして自己決定が出来るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様との日々のコミュニケーションや家族の方が面会に来られた際に、どのような生活を送っていたか、趣味嗜好に応じた生活スタイルを聞き取り、全職員と情報共有をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、関わりを行いながら整容を自身で行ってもらっている。困難な方は本人の意思を確認しながらスタッフがやっている。又、定期的な爪切りや理美容を行い、入居者様の希望があればお化粧品やネイルを行い身だしなみや心のケアを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士の指示のもと、食事のメニューや入居者様の状態に合わせた食事形態で提供を行っている。又、季節や行事に応じたメニューを取り入れ、認知機能の向上に努めている。	調理専門の職員が、手作りの美味しい料理を提供し、利用者と職員が同じ料理と一緒に食べる家庭的な食事の時間を大切にしている。利用者の能力や体調、気分に応じて、食器拭きやおやつ作りを一緒に行っている。また、畑で採れた野菜を使ったり、中庭でガーデンランチを楽しむ等、食事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成した献立にてバランスの良い食事を提供し、摂取状況を把握している。また、に合わせた代替品等も取り入れ栄養バランス、水分量の確保を行っている。キザミやミキサー食等本人の状態に合わせた食事形態で提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入居者に合わせて口腔ケアを行っている。義歯は預かり洗浄消毒をしている。口腔内に異常があれば、ご家族の同意の下訪問歯科に訪問診療を依頼している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアチェック表にて排泄パターンの把握に努め、可能な限りトイレにて排泄できるようにトイレ誘導を行っている。夜間は睡眠状況等を個別に検討し必要に応じた支援をしている。	職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握して、利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。体調や認知症による気分のムラ等によっては職員が2人介助で行い、夜間帯も、チェック表でそれぞれの間隔を把握しながら、トイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や運動にて自然排便が出来る様に努めている。ケアチェック表にて排便周期を把握し必要な方に対しては腹部マッサージや下剤等にて排便コントロールを行い、状況に応じて細めな変更を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定しているが、その時の本人の体調や気分により柔軟に調整変更している。又、個々の入浴時の確認事項を整理し、入浴時のこだわり等を把握し手順を同じにして気持ちの良い入浴を支援している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回、午後から入浴支援を行っている。職員と1対1の入浴の時間は、利用者の健康チェックと同時に、コミュニケーションを密に取れる絶好の機会となっている。また、菖蒲湯や柚子湯等、季節感を大切に入浴を楽しめるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣に合わせて柔軟に対応している。適度な運動が安眠に繋がる方には日中に運動する機会を設け、休息が必要な方にはゆっくり休んで頂ける様に支援を行なっている。夕方以降は気持ちを落ち着けるような対応を心掛け安眠に繋げている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個別のケア記録ファイルや薬の説明書を確認している。薬の変更があった場合は連絡ノートや口頭での申し送り、状態観察をする様に努めている。薬の準備や服薬の際にも職員、複数名で確認作業を行っている。又、入居者の状態に合わせた服薬方法で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の身体機能・認知機能等の状況を把握し、出来る事や出来る可能性のあるものを抽出し、生活歴と照らし合わせ様々な個別レク・家事活動、やりがいや喜びを感じてもらえるものに繋げている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの場所や希望の場所等を出来る限り本人又は家族から聞き出し、外出レク等に活かしている。季節感を大切にす為、季節の食物や色彩を楽しむ事ができる場所を職員が提案し、体調管理の下、感染対策をし安全に外出できるよう支援している。	気候の良い時期を利用して、敷地内の花や色づいた木々、畑を眺めながらの散歩や東屋でお茶やおやつ、ランチを楽しみ、利用者の気分転換を図っている。コロナ対策以前は、定期的に外出レクリエーションを計画し、桜や紫陽花、菖蒲等の花見やドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様等の意向の下、各担当者が責任を持って管理している。管理者が適宜出納帳・金銭の確認を行い各ご家族様の面会時に収支を明確に伝え、了承・同意を得ている。必要物品がある時は各担当者が家族にその都度同意を得て購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各入居者様が直接電話をかける事はないが、ご家族様との関係が途切れないように手紙のやり取り等の支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響で面会が出来ない時はテレビ電話で対応を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じる事ができるよう、毎月各入居者と職員と一緒に季節にちなんだポスターを作成している。リビングや通路等には各入居者が作成した作品や行事の様子を撮影した写真を掲示している。	ホームのリビングから手入れの行き届いた庭の花を眺め、利用者と職員と一緒に制作した季節毎の作品や、利用者の明るい笑顔の写真を掲示し、家庭的で明るい雰囲気の共用空間である。また、室内は清掃が行き届き、音や臭い、温度・湿度にも気を配り、利用者が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性を考慮し、テーブル・座席の配置に工夫を行っている。リビングにはソファを置き団らんの場として、他入居者と一緒にテレビを見たり会話をし楽しい時間が過ごせるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約・説明時に本人の馴染みの物があれば持ち込んでいただくよう説明を行っている。入居者の方やご家族の意見を尊重し、出来る限り以前の生活に近い空間を作りだせるように支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等大切な物を持って来てもらい、その人らしい部屋作りを心掛けている。また、転倒のリスクの高い利用者には、動線を考えて家具を配置する等、一人ひとりの状況に合わせて柔軟に対応し、安心、安全に過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや階段を使用した運動や活動を毎日行っている。共有スペースでは、ペダル運動や朝の体操・家事活動等を行っている。又、職員と一緒におやつ作り等をして楽しんでいただけるよう工夫している。		